

岡山県
くりにん

NO.48
2013.9





産廃焼却炉（3号炉）



トレーサビリティ管理



微量PCB汚染廃棄物
連続処理炉

DOWA

産業廃棄物の中間処理を通じて、
持続可能な社会に貢献します

エコシステム山陽株式会社

〒708-1523

岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125

TEL : 0868-62-1346 FAX : 0868-62-1345

【営業窓口】エコシステムジャパン株式会社

TEL : 0868-62-1346 FAX : 0868-62-1345

産業廃棄物中間処理（焼却・破碎）

●産業廃棄物●

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、
鉍さい、ばいじん他
（石綿含有産業廃棄物を除く。）

●特別管理産業廃棄物●

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、
感染性廃棄物、微量PCB汚染廃電気機器等他

●その他● フロン類破壊業許可



◆総会報告集◆

当協会第2回通常総会開催	2
20周年記念式典・記念講演・祝賀会	5
青年部会第2回通常総会開催	7
全国産業廃棄物連合会第3回定時総会	8

◆行政ニュース◆

産業廃棄物相談窓口のご案内	9
廃棄物処理法施行令等の改正について	10
廃棄物処理法施行細則の一部改正について	11
PCB廃棄物の適正処理について	13
廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第2版）について	15
岡山県の産業廃棄物の排出状況等（平成23年度実績）について	17

〈世界見聞録31〉 幻の青いケシ 倉敷芸術科学大学 河邊誠一郎	18
---------------------------------	----

◆支部ニュース◆

〈岡山東支部〉 第7回 地域環境クリーン化事業レポート	22
〈東備支部〉 研修会と総会	23
〈倉敷支部〉 倉敷美観地区七夕飾りに参加しました	24
〈倉敷南支部〉 平成25年度倉敷南支部クリーン作戦	25
〈井笠支部〉 研修旅行・総会実施	26
〈津山支部〉 支部総会開催	27

◆事務局だより◆

中国地域協議会総会 松江市で開催	28
協会への入会勧誘のお願い	29
新規入会正会員・賛助会員紹介	30
許可申請に関する講習予定表	31

◆青年部会のページ◆

中国ブロック青年部協議会 第10回通常総会開催	34
第9回親子エコツアー	35

表紙カラーガイド／編集後記	36
---------------	----

当協会第2回通常総会開催

5月23日（木）12時50分から、一般社団法人岡山県産業廃棄物協会の第2回通常総会が、会員307名（うち委任状196名）の出席を得、関係各方面からのご来賓をお迎えして盛大に開催されました。

山陽美業(株)・室山宣英氏の司会によって始まった総会は、岡本会長挨拶（P 4掲載）の後、恒例の表彰式が行

われました。これは、永年に渡って産業廃棄物処理業務に取り組まれ、その功績が顕著だと認められた個人または事業所を会長が表彰するもので、今年度は次項の表に掲げる11名の方と4事業所が受賞されました。

おめでとうございます。受賞者を代表して、クラレテクノ(株)倉敷営業所の妹尾智行氏が謝辞を述べられました。

続いて、ご来賓の方々よりご祝辞を頂戴いたしました。

議事に入る前に、議長に内海産業(株)・松本俊成氏を、議事録署名人に泉建設(株)・泉正昭、中野開発(株)・中野治の両氏を、それぞれ選出しました。

松本氏が議長席について議事に入り、第1～第4の4つの議案について審議を行いました。

◇**第1号議案** 平成24年度事業報告並びに平成24年度収支決算承認について

議長が上程し、稲村事務局長等の説明の後、監事のクラレテクノ(株)倉敷営業所妹尾智行氏より適正妥当と認めた旨の監査報告がありました。

議長が議場に質疑を促したところ特に異議はな



く、満場一致、原案どおり承認可決されました。

◇**第2号議案** 平成25年度事業計画（案）の承認について

◇**第3号議案** 平成25年度収支予算（案）の承認について

2、3号議案は一括上程され、稲村事務局長等の説明の後、議長が議場に質疑を促したところ特に異議はなく、満場一致、原案どおり承認可決されました。

◇**第4号議案** 役員の変更について

任期満了に伴い、役員の変更が行われました。選考委員の横山商事(株)・横山忠彦氏から理事、監



祝辞 環境文化部長（代理）



事の選考結果について報告があり、原案どおり承認可決されました。

その後、理事会を

開催し、会長、副会長、専務理事、常任理事を決定、山陽環境開発(株)・岩元博氏から発表されました。

新しい役員を代表して、会長に選任された倉敷企業(合資)・岡本靖磨呂氏から挨拶がありました。

以上で議案の全てが終了し、議長解任後、内田篤志副会長が閉会の辞を述べて、第2回通常総会を終了しました。



功労者表彰の受賞者の方々

平成25年度 会長表彰受賞者

◎功労者（当協会の運営に功績顕著な者）

- 惣 市 卓 久（有）岡山清掃
- 妹 尾 智 行（クラレテクノ(株)倉敷営業所）
- 吉 井 忠（日本有機(株)）

◎優良事業所（産業廃棄物処理業の模範となり、当協会の運営に功績のあった企業）

- 有限会社吉美
- 水島エコワークス株式会社
- 宮本工業株式会社
- 中国防災工業株式会社

◎優良従事者（産業廃棄物処理業に従事する成績優秀な者）

- 玉 野 勝 己（株野崎運輸機工）
- 谷 川 昌 之（明和建設(株)）
- 大 谷 昇（株西日本マックス）
- 尾 崎 雅 己（有）井上設備
- 和 田 卓 雄（妹尾産業(有)）
- 佐 藤 秀 和（JFE条鋼(株)水島製造所）
- 片 山 康 志（株）高谷建設
- 中 野 茂 エコシステムジャパン(株)

新 役 員 名 簿

役職名	氏 名	事 業 所 名
会 長	岡 本 靖磨呂	倉敷企業合資会社
副 会 長	大 塚 雅 司	タマタイ産業（株）
	内 田 篤 志	内田工業（株）
	加 納 睦 也	エコシステム山陽(株)
	稲 村 義 博	（一社）岡山県産業廃棄物協会
常 任 理 事	松 本 俊 成	内海産業（株）
	井 上 實	（有）井上設備
	中 山 忠 道	コーワン（株）
	室 山 宣 英	山陽美業（株）
	藤 原 浩 司	（有）藤充建設工業
	平 松 敬 史	（株）平松運輸
理 事	石 原 孝	（株）石原工務店
	原 野 健 一	牛窓港湾運輸（株）
	田 中 敏 郎	日本エクスラン工業（株）西大寺工場
	泉 正 昭	泉建設（株）

役職名	氏 名	事 業 所 名
理 事	藤 井 武 士	（株）岡清組
	片 岡 重 治	（有）片岡久工務店
	小 野 勝 己	小野建設（株）
	田 口 睦 青	（株）デベロップ岡山
	中 野 治	中野開発（株）
	藤 卷 壮 道	日生運輸（株）
	岸 田 修 一	水島エコワークス(株)
	高 谷 耕 治	（株）高谷建設
	三 好 員 弘	（株）アースクリエイト
	岩 元 博	山陽環境開発（株）
	田 口 芳 美	（株）新岡山工業
	河 原 徹	エコシステムジャパン(株)
監 事	近 堂 申 洋	坂田砕石工業（株）
	妹 尾 智 行	クラレテクノ（株）倉敷営業所
	加 藤 聡	加藤聡税理士事務所

<第2回通常総会 会長挨拶>

低炭素型社会の形成に向け率先した取り組みを

一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会 会長 岡本 靖磨呂



一般社団法人岡山県産業廃棄物協会の第2回通常総会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご来賓の皆様方には、公務ご多忙の中、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、会員の皆様方には、多数の方々にご出席をいただきまして、心からお礼を申し上げます。

さて、昨年末、新政権が誕生しまして、皆様、報道によりご承知のとおり、金融緩和、財政政策、成長戦略のこの三本の矢を強力に推進することにより、日本経済を立て直すとの一連の政策の道筋が示されました。世の中に出回るお金の量を2倍に増やし、緊急経済対策を柱とする総額が13兆円という補正予算が成立したことなどに後押しをさ

れ、市場は円安、株高で応え、実体経済に明るい兆しが見えてまいりました。

事業の性格上、我々産業廃棄物業界への良き影響は、まだ実感するところまでは行きませんが、実際には産業廃棄物の排出量が減少したままとか、そういう状態で厳しい状況が続いています。しかし、これから徐々に好転の方へ向いていくものと大いに期待しています。

しかし、どのような社会経済環境の中においても、我々産業廃棄物業界は、静脈産業を担う社会的使命を強く自覚し、産業廃棄物の適正処理やリサイクルの推進に真摯に向かい合いながら、地球温暖化対策や循環型社会、さらには低炭素型社会の形成に向けて、率先して取り組むようにやっていきたいと思

います。

平成22年の法改正で、翌年の4月より、遵法性、事業の透明性、環境配慮など5項目を優良基準として「優良産業廃棄物処理業者認定制度」が創設されました。また、環境配慮契約法においては、国などが産業廃棄物の処理を委託する場合、環境配慮への取組状況や優良基準への適合状況をもとに委託業者の選定を行うよう、本年4月から運用が開始されています。

こういうことから、社会から信頼されるように、期待されるように、処理業者としての模範的な業者を目指して、日々頑張っていく毎日の積み重ねが大事であると思

います。

本日の総会は、平成24年度事業報告及び収支決算報告、平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）、任期満了に伴う役員改選についてお諮りして進めていきたいと思

います。どうかよろしくお願

い

た

し

ま

す。

なお、審議に先立ち、当協会の表彰規程に基づきまして、永年にわたり産業廃棄物業務に携わり、その功績が顕著であります方々に対し、ご功績をたたえ、表彰式をさせていただきます。受賞されます方々には、今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

最後になりましたが、おかげをもちまして当協会は、設立20周年のめでたき節目の年を迎えることができました。これもひとえに皆様方のご理解とご尽力の賜物だと心より感謝申し上げます。総会終了後記念式典等を開催させていただきたいと思

いますのでよろしくお願

い

た

し

ま

す。

併せて、本日ご臨席のご来賓の方々並びに会員の皆様方のご健勝をお祈りいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

20周年記念式典・記念講演・祝賀会

◆日時：平成25年5月23日

◆場所：岡山プラザホテル



◆20周年記念式典

当協会は平成5年6月に公益法人として発足し、今年設立20周年の節目の年を迎えました。

本日の佳き日にご来賓の皆様のご臨席を賜り、また多くの会員の方々のご出席をいただき、共に設立20周年のお祝いをすることができました。

岡本靖磨呂会長の「本日の佳き日に新たなスタートとして、ますます良好な生活環境の保全と産業の発展に寄与すべく取り組んでまいります。」との力強いあいさつの後、来賓の皆様方からご祝辞を賜りました。

○来賓祝辞

岡山県知事 伊原木隆太（代理：環境文化部長 豊田ひとみ）

岡山市長 高谷 茂男（代理：環境局統括審議監 岡崎公彦）

倉敷市長 伊東 香織（代理：環境リサイクル局リサイクル推進部部長桑木淳一）

岡山県議会議員 千田 博通

（公社）全国産業廃棄物連合会会長

石井 邦夫

記念事業として、地域の社会貢献事業の一環として「岡山県へ車いす10台を贈呈」した。続いて、協会の設立に尽力され、連合会の事業推進にも寄与された4名の皆様に（公社）全国産業廃棄物連合会会長から感謝状が贈呈されました。



受賞の4名の皆様

岩元博様、田口芳美様、岡本靖磨呂様、藏本忠男様

◆ 記念講演

「世の中で大切なもの『環境・健康・人間味』」と題して、環境省から「3R推進マスター」を委嘱されておられる桂文喬氏からご講演をいただきました。



◆ 祝賀会

協会を育てていただいた感謝の気持ちと、20周年を迎えた喜びを込めて開かせていただきました。



中国地区協議会を代表して越生鳥取県協会長の乾杯

○あいさつ

20周年記念式典等実行委員長 横田一夫

○来賓祝辞

岡山県知事 伊原木隆太
(代理：副知事 足羽憲治)

衆議院議員 加藤勝信様ご令室 加藤周子
前岡山県知事 石井正弘

○アトラクション 大原真美

このように20周年を盛大に開催することができましたのもご尽力いただきました皆様のおかげ様であり、心より感謝申し上げます。



30周年に向けてガンバローコール!!

新役員を選任。増々協会の発展に寄与

青年部会第2回通常総会開催



平成25年5月23日（木）、岡山プラザホテルにおいて、一般社団法人岡山県産業廃棄物協会青年部会の第2回通常総会が開催された。

畑部会長の開会挨拶の後、親会の内田副会長よりご祝辞を頂戴いたしました。

続いて議事に入り、〔第1号議案 平成24年度事業報告の承認について〕、〔第2号議案 平成24年度収支決算報告について〕、〔第3号議案 平成25年度事業計画（案）の承認について〕、〔第4号議案 平成25年度収支予算（案）について〕を滞りなく承認いただき、〔第5号議案 役員改選について〕では、役員任期満了に伴い、藏本副会長をはじめとする新役員（別表参照）が選任された。

議事終了後には、本総会を以て定年退会を迎えられた岡山西支部の片岡さん、岡山中央支部の伊東さんへ記念品の授与が行われました。伊藤さんは都合により欠席されていましたが、片岡さんからは青年

部会の思い出などを話していただきました。

その後、閉会にあたり、親会の岡本会長より激励のお言葉を頂戴いたしました。

昨年の11月22日に岡山の地で開催された、全国産業廃棄物連合会青年部協議会全国大会岡山大会は、「晴れの国から情熱を!!」のテーマの基、大成功を収めることができました。この全国大会は、実行委員を中心に中国ブロック各県と協力しながら岡山青年部会員が一丸となって取り組んだことの結果であると実感しております。また、この大会の中で環境学習を行い岡山での今までの取り組みを全国へPRすることができ、全国の参加者から非常に高い評価をいただきました。



今年度も「親子エコツアー」の実施、小学生への環境学習、各種勉強会や会員相互の交流などを続け、産業廃棄物の適正処理と再生資源の利用促進に関する普及啓発を図り、産業廃棄物に対する意識の向上と協会の発展に寄与していく所存です。



新役員名簿

役職名	氏名	事業所名
会長	藏本 悟	(株) 西日本アチューマツクリーン
副会長	木下 聖士	新岡山陸運 (株)
	八巻 勝紀	(協) 倉敷市環境保全協会
	西本 晃章	(株) フルカワ商事
幹事	田中 大一	牛窓港湾運輸 (株)
	蓬萊 富孝	(株) 蓬萊組
	石原 慎祐	(有) 吉美
	佐藤 正行	(株) 製紙原料佐藤商店

役職名	氏名	事業所名
幹事	畑 英男	妹尾産業 (有)
	井上 正士	倉敷企業合資会社
	田中 剛	(株) 田中商会
	田中 久也	(有) 田中善昭商店
	塩田 誠	(株) 美建ビルサービス
	高谷 修治	タカタニ運輸機工 (有)
	野田 和生	野田商事運輸 (株)
	桜井 圭太	エコシステム山陽 (株)

公益社団法人全国産業廃棄物連合会 第3回定時総会開催

平成25年6月14日（金）、公益社団法人全国産業廃棄物連合会の第3回定時総会が、多数の来賓を迎えて、東京都港区元赤坂の明治記念館で開催されました。当協会からは岡本会長をはじめ7名が出席しました。

●総会

石井連合会会長の開会挨拶の後、来賓の自由民主党石破茂幹事長、環境省廃棄物・リサイクル対策部梶原成元部長からご挨拶をいただきました。引き続き議事に入り、次の2つの議案の審議と2つの報告事項がありました。

・第1号議案 平成24年度事業報告並びに平成24年度収支決算承認の件

・第2号議案 役員補充選任の件

（報告事項）

1 平成25年度事業計画に関する件

2 平成25年度収支予算に関する件

すべての議案が原案どおり可決承認されました。

●表彰式

続いて表彰式に移り、当協会からは次のとおり、1個人と2事業所が受賞されました。

◎地方功労者

大塚雅司（タマタイ産業(株)代表取締役）



◎優良事業所

日本エクスラン工業株式会社西大寺工場

◎地方優良事業所

株式会社フルカワ商事

●講演会

この日の講師はニッセイ基礎研究所・専務理事の樋浩一氏。「日本経済の展望と今後の経営の在り方～アベノミクスと世界のパワーバランスを踏まえて～」という演題で、時代に即した大変意義のある講演でありました。

●懇親会

表彰式終了後、懇親会が催され、来賓の国会議員の諸先生、各県の代表者の方々と懇談のひと時を持ちました。



産業廃棄物相談窓口のご案内

平成25年度の産業廃棄物相談窓口及び担当者は次のとおりです。

◇岡山県環境文化部 循環型社会推進課 産業廃棄物班

岡山県庁：岡山市北区内山下二丁目4番6号)
TEL. 086-226-7308 (ダイヤルイン)

課長	岡村 忠彦		
参事	高田 誠二	主任	野崎 隆一郎
総括副参事(班長)	楠 奥 浩庸	技師	佐々木 侯至
主幹	坂本 誠	技師	國府 信政

◇県下各県民局

局名	課名	TEL.	課長	総括参事(班長)	担当者
備前県民局	環境課(廃棄物対策班)	086-233-9805	岩本 充博	黒住 博志	鶴谷、森、中山、谷口、西尾、木下
備中県民局	環境課(廃棄物対策班)	086-434-7007	伊東 清実	藤岡 敏修	花田、渡邊、村上、多田、片山、芝、中桐、青葉
美作県民局	環境課(廃棄物対策班)	0868-23-1243	守安 秀徳	木村 英治	橋本、原田、池田、小山、石井、足立

◇岡山市環境局 産業廃棄物対策課

岡山市役所分庁舎：岡山市北区大供一丁目2番3号(6階)
TEL.(代表) 086-803-1000 (内線3930～3934)
(直通) 086-803-1303 (規制係) 086-803-1304 (監理係)
FAX.086-803-1737
e-mail sangyouhaikibutsutaisakuka@city.okayama.jp

課長	高橋 琢之				
課長補佐	進 敦良、根岸 隆志				
(規制係)	(監理係)		(監視班)		
規制係長	後藤 義則	監理係長(兼務)	根岸 隆志	嘱託員	渡邊 孝信
副主査	菱川 真輔	副主査	長谷井 誠	〃	上野多一郎
〃	藤原 浩恭	〃	菊山 誠	〃	川越 秀紀
技師	小野翔太郎	〃	木村真一朗	〃	草苺 晴康
		〃	藤田 求	〃	黒瀬 卓宏
				〃	関師 通雄
				〃	安井 博志
				〃	小林 義美

◇倉敷市環境リサイクル局

リサイクル推進部
産業廃棄物対策課

倉敷市役所:倉敷市西中新田640
TEL.086-426-3385
FAX.086-421-0144
e-mail iwst@city.kurashiki.okayama.jp

課長	佐藤 慶一
課長主幹	木村 則博
〃	石井 洋二
主任	行武 英則
副主任	飛峪 秀敏
〃	石井 泰之
主事	北野 智之
技師	齋藤 喜彦

廃棄物処理法施行令等の改正について

1 概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第12号）が平成25年1月23日に公布され、また、これに伴い廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（平成25年環境省令第3号）及び産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法等の一部を改正する告示（平成25年環境省告示第9号）が平成25年2月21日に公布され、それぞれ平成25年6月1日から施行されました。

2 改正内容

■改正点

- (1) 特別管理産業廃棄物の追加等
- (2) 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の埋立処分基準
- (3) 廃棄物最終処分場に係る水質基準関係
- (4) 検定方法関係

(1) 特別管理産業廃棄物の追加等（令第2条の4関係）

ア 特別管理産業廃棄物の追加

- ・有害物質に**1, 4-ジオキサン**が追加

・政令で定める施設から発生する汚泥等に、**1, 4-ジオキサン**が環境省令で定める基準を超えて含まれれば特別管理産業廃棄物に該当

イ 特別管理産業廃棄物の判定基準の変更

1, 1-ジクロロエチレンを含む産業廃棄物の特別管理産業廃棄物の判定基準について、溶出濃度1mg/L（廃酸・廃アルカリ以外）、含有濃度10mg/L（廃酸・廃アルカリ）とした。

環境省令で定める基準

溶出濃度 0.5mg/L（汚泥、ばいじん）
含有濃度 5mg/L（廃酸、廃アルカリ）

(2) 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の埋立処分基準（令第6条及び第6条の5関係）

- ・1, 4-ジオキサンに係る基準を溶出濃度で0.5mg/Lとした。
- ・1, 1-ジクロロエチレンに係る基準を0.2mg/Lから1mg/Lに変更した。

(3) 廃棄物最終処分場に係る水質基準関係

ア 一般廃棄物最終処分場及び管理型最終処分場に係る放流水の基準改正

- ・基準項目に1, 4-ジオキサンを追加するとともに、その基準値を0.5mg/Lとした。
- ・1, 1-ジクロロエチレンの基準値を0.2mg/Lから0.1mg/Lに変更した。

イ 廃棄物最終処分場に係る周縁地下水及び安定型最終処分場に係る浸透水の基準改正

- ・基準項目に1, 4-ジオキサン及び塩化ビニルモノマーを追加するとともに、1, 4-ジオキサンの基準値を0.05mg/L、塩化ビニルモノマーの基準値を0.02mg/Lとした。
- ・シス-1, 2-ジクロロエチレンについて、基準項目を1, 2-ジクロロエチレンに変更するとともに、1, 1-ジクロロエチレンの基準値を0.02mg/Lから0.1mg/Lに変更した。

ウ 廃棄物最終処分場に係る経過措置（改正省令附則第2条から第5条まで関係）

- ・既存の一般廃棄物最終処分場及び管理型最終処分場においては、当分の間、放流水に係る1,4-ジオキサンの基準値を10mg/Lとした。（現状技術的に困難なため。）
- ・改正省令施行から2年を経過するまでに廃止された一般廃棄物最終処分場及び管理型最終処分場については、改正省令の施行からの期間に応じ、水質検査の期間を短縮する経過措置を設けた。

エ 特定廃棄物の埋立基準（改正省令第6条及び附則第6条関係）

放射性物質汚染対処特措法施行規則（平成23年環境省令第33号）第26条に規定する特定廃棄物の埋立処分基準について、令第3条第3号及び第6条第1項第3号に規定する廃棄物の埋立処分基準と同様の改正を行った。

（4）検定方法関係

ア 特別管理産業廃棄物関係の検定方法

- ・産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法（昭和48年環境庁告示第13号）（以下「金属等検定方法」という。）に、1,4-ジオキサンに係る検定方法を追加した。
- ・海洋投入処分を行おうとする廃棄物（有機性汚泥除く。）について、金属等検定方法に基づき検液を作成し、排出基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法（昭和49年環境庁告示第64号）に定める方法による検定すること。

イ 廃棄物最終処分場関係の検定方法

廃棄物最終処分場の放流水、周縁地下水及び浸透水に係る水質検査の方法は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る水質検査の方法（平成10年環境庁・厚生省告示第1号）によること。

3 特別管理産業廃棄物の追加に関する留意事項

- ・現に特別管理産業廃棄物処理業の許可を有している者が、改正政令及び改正省令施行後に1,4-ジオキサンを含む産業廃棄物の処理を行う場合は、特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可が必要であること。
- ・1,4-ジオキサンを含む産業廃棄物を現に処理している産業廃棄物処理施設において、改正政令及び改正省令施行後も引き続き1,4-ジオキサンを含む産業廃棄物を処理する場合は、規則第12条の8各号のいずれにも該当しないならば、施設の変更許可を要しないこと。

廃棄物処理法施行細則の一部改正について

1 概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令等の一部が改正されたことに伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（昭和52年岡山県規則第61号。以下「県細則」という。）の一部を改正しました。（平成25年6月1日施行）

2 改正内容

県細則第9条で定める分析証明書の対象物質に、1,4-ジオキサンを追加しました。

3 留意事項

県細則第20条で定める県外搬入事前協議に添付する分析証明書については、**平成25年6月1日以降の協議から1, 4-ジオキサンを含む証明書の添付が必要**です。ただし、使用原料、製品製造工程表、産業廃棄物排出過程等から1, 4-ジオキサンを含まず性状が安定している産業廃棄物であることを明らかにした書類及び誓約書を提出することにより分析を省略することができます。

<県細則条文（抜粋）> ※下線部は今回改正した箇所

（分析証明書の保有）

第九条 事業者（中間処理業者を含む。次条において同じ。）は、その事業活動に伴って生じた産業廃棄物（中間処理産業廃棄物を含み、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、銻さい、ばいじん及び自動車等破砕物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第三百号。以下「政令」という。）第六条第一項第三号イ（1）に規定する自動車等破砕物をいう。）に限る。以下この条及び次条において同じ。）について、次に掲げる事項の分析証明書を保有しなければならない。

- 一 当該産業廃棄物の水素イオン濃度指数（廃酸又は廃アルカリ以外の産業廃棄物であつて、当該産業廃棄物の水素イオン濃度指数が中性付近であることが明らかなものに係るものを除く。）
- 二 油分の含有量及び溶出量（油分を含む産業廃棄物を排出するおそれのない工場又は事業場から排出される産業廃棄物に係るものを除く。）
- 三 有害産業廃棄物（有害物質（カドミウム、シアン、有機燐化合物、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、一・二—ジクロロエタン、一・一—ジクロロエチレン、シス—一・二—ジクロロエチレン、一・一・一—トリクロロエタン、一・一・二—トリクロロエタン、一・三—ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、一・四—ジオキサン及びダイオキシン類（ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）第二条第一項に規定するダイオキシン類をいう。以下この条及び第二十条第二項第一号において同じ。）をいう。以下この号において同じ。）が、金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和四十八年総理府令第五号。以下この号において「有害判定基準」という。）に定める基準を超えて溶出するおそれのある産業廃棄物をいう。）を排出するおそれのある工場又は事業場から排出される産業廃棄物にあつては、当該産業廃棄物に含有されるおそれのある有害物質の区分に応じ、それぞれの有害物質に係る次に掲げる事項
 - イ カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、砒素、水銀、アルキル水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル及びセレン 当該産業廃棄物中の含有量及び当該含有量では有害判定基準に定める基準を超えるおそれがある場合にあつては、有害判定基準に定める方法による検出値
 - ロ 有機燐化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、一・二—ジクロロエタン、一・一—ジクロロエチレン、シス—一・二—ジクロロエチレン、一・一・一—トリクロロエタン、一・一・二—トリクロロエタン、一・三—ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、一・四—ジオキサン及びダイオキシン類 有害判定基準に定める方法による検出値
- 2 前項の分析証明書は、処理の日前六月以内（ダイオキシン類については、一年以内）に、公共機関又は知事の指定する者が作成したのものとする。ただし、当該産業廃棄物の排出に係る原材料、生産工程若しくは排出工程又は当該産業廃棄物の処分方法を変更した場合には、その変更の都度作成したものとする。



PCB廃棄物の適正処理について

1 PCB廃棄物の概要

(1) PCB (ポリ塩化ビフェニル) の性質

水に不溶
難燃性・不燃性
化学的に非常に安定
電気絶縁性が高い
沸点が高い



(用途)

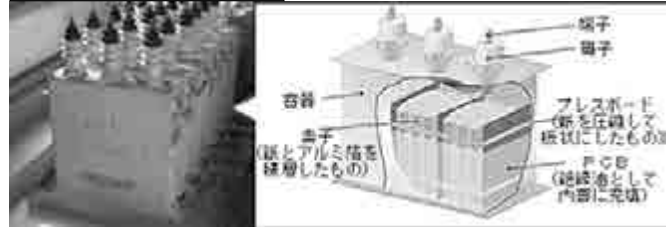
- ・コンデンサやトランス等電気機器の絶縁油
- ・熱交換機の熱媒体
- ・ノンカーボン紙 etc.
- 昭和47年頃まで様々な用途で利用

(2) PCBが使用されている主な機器

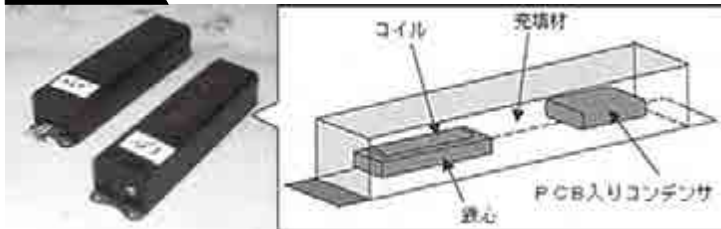
高圧トランス



高圧コンデンサ



安定器



2 PCB廃棄物に対する規制の概要

(1) 関係法令

■ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (PCB特措法)

→PCB廃棄物の期間内処理、保管等の状況の届出

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)

→廃棄物の保管、収集運搬の基準、委託基準、処理業許可、不適正処理への罰則等

(2) 事業者の責務

PCB特措法

- ・保管等の届出 (6/30までに)
- ・変更の届出 (10日以内)
- ・期間内の処分 (H39.3.31まで)
- ・譲渡し及び譲受けの制限
- ・承継 (30日以内)

廃棄物処理法

- ・特別管理産業廃棄物管理責任者の設置
- ・PCB廃棄物の保管基準の遵守
 - ①周囲への囲いの設置
 - ②掲示板の設置
 - ③飛散、流出、地下浸透、悪臭発散防止措置
 - ④他の物が混入しないよう必要な措置
 - ⑤衛生害虫 (ねずみ、はえ等) の発生防止措置
 - ⑥PCB廃棄物の揮発防止、高温防止措置
 - ⑦PCB汚染物等の腐食防止措置

3 PCB廃棄物の処理体制の概要について

(1) PCB廃棄物の廃棄物処理法上の位置づけ

特別管理産業廃棄物	廃 PCB 等	廃 PCB 及び PCB を含む廃油
	PCB 汚染物	PCB が塗布されたり、染みこんだりした汚泥・紙くず・木くず・繊維くず PCB が付着したり、封入された廃プラスチック類・金属くず・陶磁器くず・がれき類
	PCB 汚染物処理物	廃 PCB 等又は PCB 汚染物を処分するために処理したもので環境省令で定める基準に適合しないもの

(2) PCB廃棄物の種類ごとの比較

種 類	(高濃度) PCB 廃棄物	(低濃度) PCB 廃棄物	
		微量 PCB 汚染廃電気機器等	低濃度 PCB 含有廃棄物
概 要	PCB を使用した電気機器又は PCB に汚染されたもの ※ PCB 使用機器は昭和 47 年に製造が中止となっている。	非意図的に PCB が混入したもの ※絶縁油中の PCB 濃度が 0.5mg/kg 以下であるときは、PCB 廃棄物に該当しない。	PCB 濃度 5,000mg/kg 以下の廃油等 (汚染由来に限定されない。)
PCB濃度	トランス 600,000mg/kg コンデンサ 1,000,000mg/kg	数 mg/kg から数十 mg/kg 程度	5,000mg/kg 以下
判別方法	機器の銘板記載内容や製造年等により判別	基本的には分析による確認が必要	
処理体制	JESCO (日本環境安全事業株式会社) により拠点的広域処理 (北海道・東京・豊田・大阪・北九州) →岡山は北九州エリア ※各県ごとに重点搬入期間が割り当てられている。	無害化処理認定業者又は都道府県知事等の許可業者による処理 (平成 25 年 6 月 30 日現在の処理業者) 許可業者:1 者 認定業者:8 者	
処理方法	脱塩素化分解、溶融分解等	焼却処理が中心	
主な課題	・処理費用が高額 ・安定器等汚染物を処理できる施設の整備が進んでいない。(現在は北海道と北九州のみ)	・処理施設は整備されつつあるが、筐体を処理できる施設が不足している。	

4 使用中の電気工作物の取扱いについて

(1) 取扱い上の留意点

- ・使用中電気工作物について、必要に応じ製造メーカーに PCB 含有の有無を確認する。
- ・使用を終えた機器に PCB の混入が確認された場合は、**特別管理産業廃棄物として適切に保管**するとともに、PCB 特措法に基づく届出を行う。

(2) その他留意点

- ・使用中電気工作物に PCB が含有 (0.5mg/kg 以上) していることが確認された場合、電気関係報告規則に基づき、中国四国産業保安監督部への届出が必要です。
- ・電路から一度外した PCB 含有電気工作物は、電気事業法 (電気設備に関する技術基準を定める省令) の規定により、電路への再施設が禁止されています。

5 PCB廃棄物の早期処理完了に向けて

- ・平成 24 年 12 月に PCB 特措法施行令の一部が改正され、PCB 廃棄物の処分期間が延長されたが、PCB 廃棄物の早期処理の必要性に鑑み、特に JESCO で処理を行っている PCB 廃棄物については、国においても可能な限り当初規定された処分期間内 (平成 27 年 3 月末) に処分を行うこととしています。
- ・PCB 廃棄物を保管する事業者の方は、速やかに JESCO へ登録手続を行うなど、**PCB 廃棄物の早期処理への協力をお願いします。**



廃棄物情報の提供に関する ガイドライン(第2版)について

1 廃棄物情報の提供に関するガイドラインの目的

排出事業者は、委託する産業廃棄物の適正な処理のために、性状や取り扱う際の注意事項等の必要な情報を処理業者へ提供することとされています。「廃棄物情報の提供に関するガイドライン」は、廃棄物の処理過程における事故を未然に防止し、環境上適正な処理を確保することを目的として、排出事業者が提供すべき廃棄物の性状等の情報について具体的に解説し、排出事業者が処理業者へ産業廃棄物の処理を委託する際の廃棄物情報の提供の望ましいあり方を示すものです。

2 ガイドライン改訂の経緯・改訂内容

- ・ガイドライン第1版は平成18年3月に発刊。
- ・平成24年5月に、利根川水系の浄水場においてホルムアルデヒドによる取水障害が発生したが、この事案は、産業廃棄物に含まれていた原因物質（ヘキサメチレンテトラミン）が産業廃棄物処理業者での処理により十分に処理されずに公共用水域に排出され、浄水場での塩素消毒によりホルムアルデヒドを生成したことにより発生したものと推定されています。
- ・この原因として、排出事業者から処理業者への産業廃棄物処理委託契約における情報伝達が十分でなかったことが挙げられています。
- ・このような事案の再発防止のため、環境省において検討会が設置され、実態調査等の調査結果を基に、産業廃棄物処理委託の際の排出事業者と処理業者との間での情報共有のツールとなるよう大幅な改訂が行われました。
- ・また、第1版の発刊から行われた法改正やバーゼル条約における有害特性の反映等が行われるとともに、廃棄物データシート（以下「WDS」という。）様式について、より記入しやすく改善されました。

3 ガイドラインの活用について

- ・当ガイドラインでは、排出事業者と処理業者を対象として、産業廃棄物の情報提供・情報共有の必要性や手順フロー、情報提供・情報共有が必要な項目等のほか、廃棄物情報の信頼性を高める方法（取組例等）が記載されています。
- ・産業廃棄物の特性を理解した上で、適正に処理が行われるよう、当ガイドラインを活用して、排出事業者と処理業者の双方が情報を活発に共有することが望まれます。

4 ガイドライン本文掲載場所

環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/recycle/misc/wds/index.html>

(参考) 廃棄物処理法施行規則第8条の4の2（委託契約に含まれるべき事項）

一～五（略）

六 委託者の有する委託した産業廃棄物の適正な処理のために必要な次に掲げる事項に関する情報

イ 当該産業廃棄物の性状及び荷姿に関する事項

ロ 通常の保管状況の下での腐敗、揮発等当該産業廃棄物の性状の変化に関する事項

ハ 他の廃棄物との混合等により生ずる支障に関する事項

ニ～ホ（略）

ヘ その他当該産業廃棄物を取り扱う際に注意すべき事項

七～九（略）

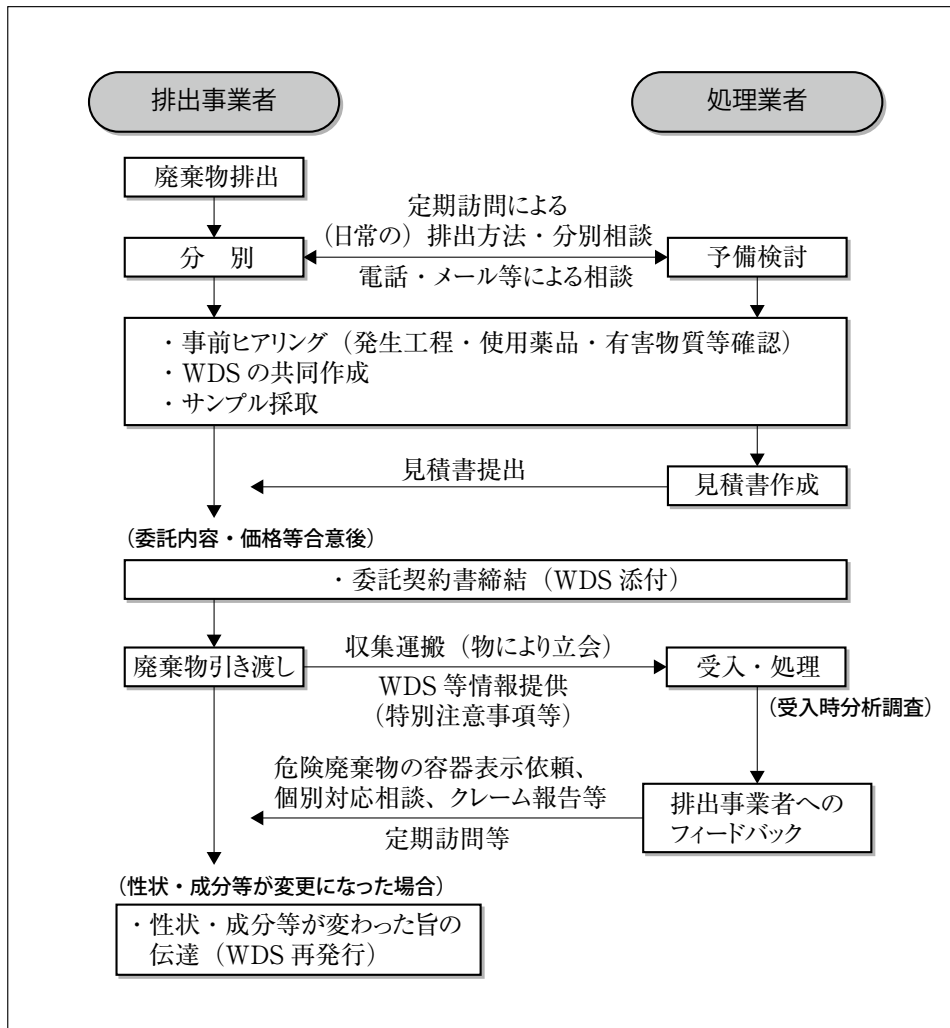


図1：双方向コミュニケーションの例

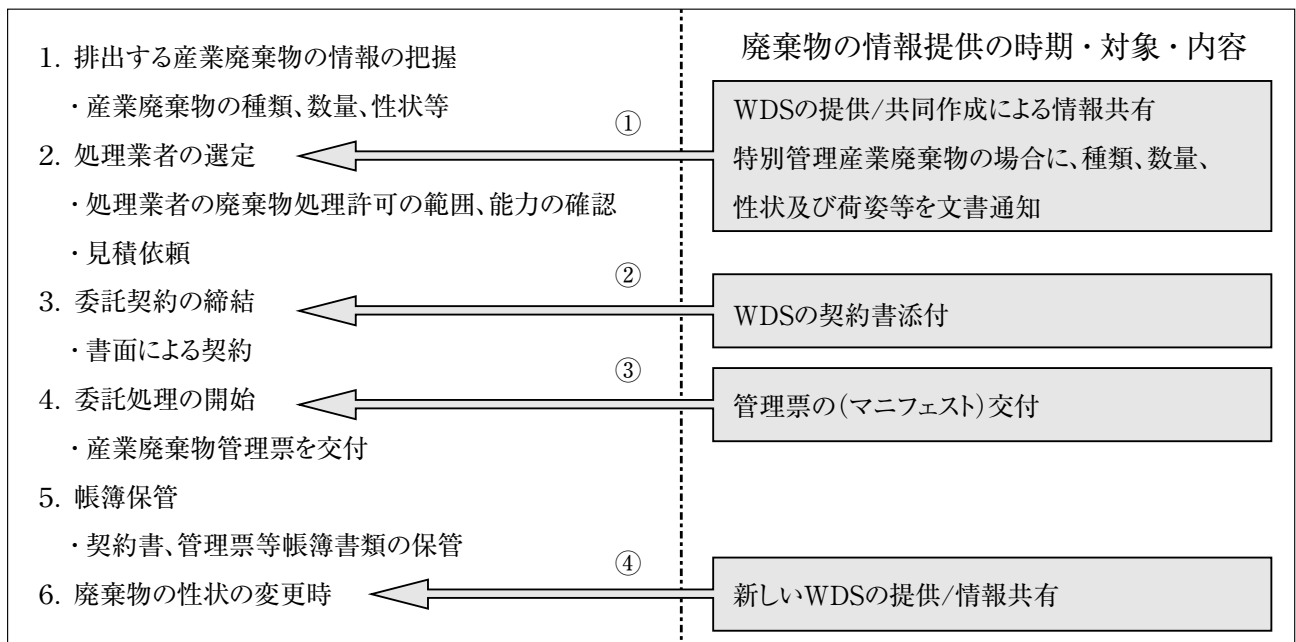


図2：廃棄物処理委託フロー



岡山県の産業廃棄物の排出状況等 (平成23年度実績) について

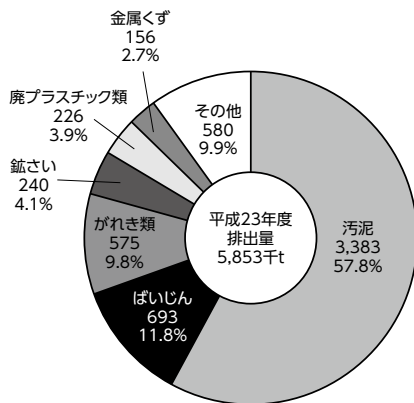
岡山県では、平成24年2月に第3次岡山県廃棄物処理計画（平成23年度～平成27年度）を策定し、産業廃棄物の排出抑制及び循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）の推進に取り組んでいます。このたび、平成23年度に県内で発生した産業廃棄物の排出、処理状況等の実態を調査し、第3次岡山県廃棄物処理計画の数値目標との比較を行いました。

1 排出状況

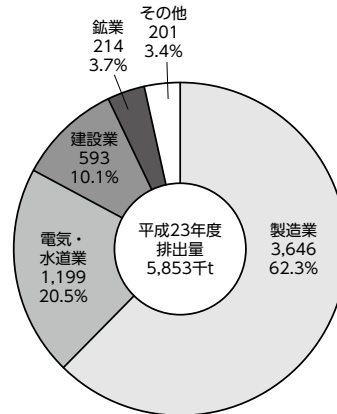
平成23年度の排出量は5,853千tで平成22年度（5,906千t）に比べて0.9%の減少となった。

種類別の排出量では、汚泥が3,383千t（57.8%（排出量全体に対する割合。以下同じ。））と最も多く、次にばいじんが693千t（11.8%）と多かった。

業種別では、製造業が3,646千tと全体の62.3%を占め、次に電気・水道業が1,199千t（20.5%）、その次が建設業で593千t（10.1%）と多かった。



種類別の排出量 (単位: 千t)



業種別の排出量 (単位: 千t)

2 処理状況及び第3次岡山県廃棄物処理計画の目標との比較

平成23年度の排出量は3次計画の目標である6,000千t以下であったが、再生利用量は2,146千t(36.7%)で目標値の39.1%を下回り、また、最終処分量は362千tで目標値の305千tを上回った。

(単位: 千t/年)

	平成21年度 (基準年) 実績	平成23年度 実績	平成27年度 目標 (3次計画)
排出量	5,738	5,853	6,000 以下
再生利用量	2,107 <36.7%>	2,146 <36.7%>	<39.1%以上>
減量化量	3,291 <57.4%>	3,339 <57.1%>	—
最終処分量	335 < 5.8%>	362 < 6.2%>	305 以下
保管量	5 < 0.1%>	5 < 0.1%>	—

注: < >内の数値は、排出量に対する割合

幻の 青いケシ

倉敷芸術科学大学
河邊誠一郎

広大に広がる菜の花畑を突っ走り、その奥に続く秘境チーレン山脈にいるはずの貴種パルナシウスを求め、連日好採集場を探し回った。

その条件は、3500-4500メートル。食草・蜜源植物が豊富な岩場・ガレバの急斜面。一般観光客や公安警察は来ない場所。ロートルの面々にとっては、車道に近いところが望ましい。

公安はもとより、一般人（都会人）の目は気をつけなくてはならない。通報され、スパイ容疑で捕まった友人もいる。それも気分次第。難癖をつけられ罰金、没収、国外追放の憂き目に遭わぬともかぎらない。誰も来ない山奥にこしたことはないけれど、我々の体力では、現場まで歩く距離は出来るだけ短くあって欲しい。そうでなくては、まだ元気が残っているうちに採集ポイント（富士山よりも高い）にたどり着き、気圧の低い急斜面を走り回することは難しい。

奥へ奥へ

少ない情報を頼りに、山道を走り回って3日目。ようやくそのような場所に出くわした。

天候は、この旅で初めての好天である（しかし、初めてで最後となるとは思わなかった）。

渓谷の入口には巨岩がそそり立ち、ガレバも滑滝もある絶景のポイント。奥には、前日降り積もった雪に輝く5000m級の高山が聳えている。遠くに蝶の姿もチラホラしている。はるか後方には、広大な菜の花畑の一部が望まれ、この場所は、ど



メコノプシス・ホリドゥラ（天上の妖精）ブータン国花

うやら観光ポイントのようであった。

近年、中国人も観光娯楽に目覚め始めていて、何人もの観光客が自家用車でここまでの悪路をものともせずやってきている。そのため、この場所では、大っぴらにネットを出し、派手に動き回って採集をすることは出来ない。

我々は、観光客の来ない渓谷の奥の急斜面を喘ぎ喘ぎ登った。

1時間も登ると、最初のピークに達する。その奥には第2（岩山）、第3（雪山）のピークがあり、その間にはなだらかな岩のガレバも広がっていて、採集環境としては申し分ない。たまに好奇心溢れる中国人若者がスニーカー程度の軽装備で登ってくるけれど、あとは、ヤクを移動させている山岳牧童がいる程度。鞍部の広大な緩斜面には、様々な草花が咲き競っていて、ここで結果を出さなくては今回の旅の展望は暗いと思わせるほどの自然がそこにあった。

パルナシウスが飛ばない

メンバー4人、勇んで周辺の4000m近い急な岩場の斜面を歩き回り、探し回った。しかし、肝心のパルナシウスはどこにも現れない。高山植物の状態などから考えて、時期的にも最適のように思われる。天気も良し、食草となるベンケイソウ類もあちこちにある。

昨日の降雪（山の上部:5000m超）のため、寒風が吹き下ろしてはいるけれど、陽光は温かい。しばらく斜面を走りまわっていると、広大な溪谷からヤクの大群が現れ、目の前を通り過ぎてゆく。かっこよく馬にまたがった文字通り紅顔の美牧童が2-300頭ものヤクの群れを一人で纏め、峠の下の草原へ誘導



チーレン山脈・期待の5000m高山を目指して
好天・絶好ポイント発見



青いケシに酔う

するのだ。素朴な少数民族なので、滅多なことではトラブルや密告の心配はないものの、ここで仲良く（言葉は通じないが）なっでご機嫌をとっておくにこしたことはない。手持ちのタバコに飴も進呈し、一緒に写真も撮った。精悍な中にも、丸顔でニコニコと人懐こい好青年である。こちらのプレゼントに何かお返しを考えたのか、放牧中に摘み集めた大量の菊の花を袋から取り出し、身振り手振りでお茶にすると良いんだと説明し、プレゼントしてくれた。



紅顔の美牧童との交歓。つみたての薬草菊を沢山もらった

その後も喘ぎ喘ぎ、あちらの斜面、こちらの崖…と探索を続けたけれど、いつまでたってもパルの姿を発見することは出来なかった。

まだまだ登り足りなかったのか?登りすぎたの



色とりどりの青いケシが咲き乱れるが、パルナシウスの姿は？

か?周辺にはもうひとつの幻:メコノプシス・ヒマ
ラヤの青いケシがそれこそ至るところに競い咲い
ていて、植物愛好家には夢のような世界がそこに
広がっているというのに。

翌日からは、雨こそ降らないものの、再び曇天。
高山地帯ではガスもかかり、高山蝶が活動するに
は、最悪の天候となってしまった。それでも諦め
きれず、わずかな薄日を期待しながら、他の好適
ポイントを探し回った。しかし、いつまで待って
も好天にはならなかった。

我々は、これまで、何度も同様な経験をしてい
る。2度の大興安嶺の探検しかり。カシュガル、
天山山脈の探索しかり。最後の最後に何度も柳の
下の獲物に出くわしてきている。今回もきっと・
そう信じた。

しかし、天候には勝てない。異常気象のせいだ
けではなく、お不動様のご加護もなく、やはりこ
んなこともあるのだと、自身を納得させざるを
得なくなった(初参戦の同行者の日ごろが怪し
い?)。

転んでもただでは 起きない我ら:幻三昧

そこで、天気は悪くとも、今後のために、好ポ
イントを探索しておくこと。そして、今回最適時
期に当たったもう一つの幻:ヒマラヤの青いケシ
(メコノプシス) や、希少な高山植物の様々な姿・

生態をできる限りカメラに収め、目にも焼き付け、
楽しむことに切り替えた。植物は天候には関係な
い。その気になって探してみると、様々な色や形
の高山植物、薬用植物、幻のケシなどが咲き乱れ
ている。

雪山、岩壁、ガレバを背景に貴重な写真の数々
を収めることができ、これはまた別の幻三昧、贅
沢で貴重な山歩きとなった。



トンネル(3000m)が出来、廃道になった峠道を
落石を気にしつつ登る(4000m) 晴れば絶好ポイント?

場所によっては、車横付けだったり(トンネル
開通で、今は牧童しか利用しない旧道もある)、
道路から少し登っただけで、崖の至るところに、
孤高を保ち、気品ある姿のブルーポピーが現れた。
幻の青いケシ以外にも、大興安嶺でも発見したオ
クチヒエンソウ、ミヤマオダマキ、エーデルワイ
ス、ウサギ菊、ルリ色のネギ・ノビルなどの仲間、
そして、高嶺バラ、黄色の高山性スミレなども。
日本ではどれもが垂涎の種である。しかも足元の
おぼつかない高齢者にとっては、幻の高山植物が



旧道沿いにもあった幻のケシ

容易に観察できるまたとない場所である。まだまだ中国では、金にもならない昆虫や高山植物のために、わざわざ労力と大金をかけてやってくるような趣味人の成熟はない。しかし近い将来、もっと生活にゆとりができ、趣味文化が成熟すると、競って採集したり、自慢し合うコレクター、業者が急増することが考えられる。

そのような事を考えると、我々が楽しめるのも今のうちなのかもしれない。

今回、菜の花畑を見にやってくる中国人観光客の大群衆、広大な菜の花畑を突っ切って急ピッチで建設されている高速鉄道を目の当たりにするにつけ、どうかこれからも人工の菜の花畑を眺め、それを自慢の日本製デジタル望遠カメラで写すこと、行楽地の溪谷でバーベキューをして騒ぐくらいの楽し



今回唯一の青紋・赤紋のパルナシウス（初日の娘々山にて）

み程度で満足してもらいたいものと、勝手ながら思ってしまった。

中国そして少数民族

この甘粛省の山奥・門源の地も、菜の花とミツバチを中心に、観光産業が急展開していて、政府と漢族が手がける高速道路、高速鉄道、住宅建築ラッシュが始まっている。

資本家は漢族、使用人はウイグル原住民。貧富の差（富裕層と最貧層の差は250倍）が今やますます拡大している。バブル崩壊の兆候もある中、その差の大きさに、住民の不満の増大に、なんとなく不安を感じる旅ともなった。



裕福な小皇女（漢族）も増えたが、原住民（酸乳・ヨーグルトを売る）は相変わらず貧しい

岡山東 支部 第7回 地域環境クリーン化事業レポート

平成25年1月22日午前9時より、「第7回地域環境クリーン化事業」を実施しました。集合時間まで続いていた雨も、開始時にはすっかりあがり予定通りの実施となりました。

実施したのは、瀬戸内市尻海一本松展望園そばの駐車場。周囲の急傾斜には、家電、タイヤを初めとする数々の不法投棄には目に余るものがありました。今回回収したのは、計500キロ。産廃だけでなく、ビンや缶、弁当ガラなどモラルの欠けた人たちが安易な気持ちで捨てたと思われるゴミもたくさんありました。捨てた人たちには環境に与える影響を考えていただきたいものです。

作業終了後には、不法投棄の回収のお手伝いをしてくれた小学生へ、恒例の環境学習も実施しました。不法投棄の現状、ゴミを出さない工夫、分別して資源に変える工夫をしっかりと、学んでいただけたと思います。

将来にわたって美しい地域環境を守っていく為にも、不法投棄を防ぐと同時に、子供たちのモラルを高めていく、この活動を続けてまいります。

最後になりましたが、寒い中また足元の悪い中、参加して下さった方には心より御礼申し上げます。





研修会と総会

開催日時：平成25年5月16日（木）16時～

場 所：瀬戸内市長船町

「おさふねサービスエリア2F会議室」

総会に先立ち、研修会を開催いたしました。

本年は、白髪総括参事の後任、備前県民局地域政策部環境課、総括参事 黒住博志様を講師にお迎えし、【産業廃棄物業界を取り巻く環境について】との演題で約1時間講演をいただきました。

「産業廃棄物の状況と対策について」「廃棄物処理法の改正（平成22年度）について」などをわかりやすく説明をいただき、会員からの質疑応答など大変、勉強になり有意義な研修会となりました。

その後、支部総会に入り横山商事(株)横山支部長の開会挨拶に続き議事に入りました。

平成24年度事業報告、収支決算報告に続き(株)山陽精油所の林田監事より監査報告後、平成25年度事業計画、収支予算案その他と進み役員改選年度にあたるので後述のように新役員の決定と、いずれも満場一致で承認可決されました。

旧役員さまは大変ご苦労様でした、また新役員さまは支部のかじ取りをよろしく願いいたします。

以上ですべての議事が終了しました。

総会后、場所を替えて(有)豊田建運豊田副支部長の乾杯の音頭で懇親会がスタートしました。おいしい料理に舌鼓しながら会員間の情報交換や楽しい話に花を咲かせ和気あいあいのひと時が過ぎ最後に新支部長コーワン(株)中山支部長の三本締めで本日の予定を終了しました。

平成25年度も本部の事業計画に沿いながら新役員一同、クリーン作戦、研修会等々努力してまいりますので支部会員の皆様方の多数のご参加をよろしくお願い申し上げます。



新 役 員

理事	支 部 長	中山 忠道	(コーワン株式会社 部長付)
理事	副支部長	豊田 眞爾	(有限会社豊田建運 会長)
理事	監 査	寺尾 邦弘	(キョクトウ有限会社 代表取締役)
理事	広報委員	横山 忠彦	(横山商事株式会社 代表取締役)
理事		藤巻 壮道	(日生運輸株式会社 穂浪港営業所所長)

***囲み**は本部役職

倉敷
支部

倉敷美観地区七夕飾りに参加しました

平成25年 6月27日(木)

倉敷美観地区アイビー石畳通り

参加者 室山支部長他10名

今回で5回目となる美観地区七夕飾りに参加しました。

倉敷支部は「笹の付いた竹20本」と、数日前から一枚ずつ手折した「飾り付けの折り紙」を寄贈させていただきました。

梅雨時で天候を心配していたのですが幸いにして当日は晴天となり報道関係者も多数取材に来ていただきました。

地域代表者に佐藤副支部長が折り紙を手渡し「本当にご協力感謝いたします」と御礼の言葉をいただきました。

笹などの取り付けは地元商店の方と協力しつつ各店舗出入り口に設置しました。

地元住民や県内外からの観光客の方たちが願いを込めて記入した短冊を無料で笹竹に自由に飾り付けしていただいています。



毎年、飾り付けは7月7日までと決めています
が短い期間なので「引き続き飾ってほしい」
という要望も少なくありません。

ご近所の「若築の園」保育園児も約50名参加し
て、作業は可愛い笑い声と笑顔の中で無事に終了
しました。

来年も実施予定ですが、やはり地元との交流・
ふれあいは大切なものだと感じた一日でありました。





平成25年度倉敷南支部クリーン作戦

倉敷南支部クリーン作戦は、平成25年6月9日（日曜日）に実施し、無事終了することができました。

当支部のクリーン作戦が、なぜお休みの日曜日実施となるか?とえば、その前日の6月8日（土曜日）に「螢遊の水辺・由加」ホテルまつり開催後、遊歩道近辺のゴミ拾いを地元児島由加「螢遊会」の方々と共に実施し、ゴミの処分を行い環境の美



化を保つ…という行動をしているためでした。

早いもので、今回でこのホテルまつり開催後の遊歩道近辺のゴミ拾いも、第4回目となりました。私（内田）が5月、ドタバタとしていたため連絡や段取りが遅れていたところ、地元児島由加「螢遊会」の会長様より逆に「今年もぜひとも協力して欲しい…」とのご連絡をいただきました。

私たちが実施しているこのクリーン作戦は、年に一回・数時間のことではあるかもしれませんが、地域にも期待され、少しぐらいは役に立っているんだなあ、と思えた「螢遊会」の会長様からの電



話連絡でした。

南支部協会員13社23名と螢遊会の方35名とで実施し、事故やトラブルの発生もなく無事終了することができました。ご協力をいただきました皆様どうもありがとうございました。

「螢遊の水辺・由加」ホテルについて

この水辺は生息環境の悪化により減少したホテルを復活させようと、国の補助を受けて整備された県内では珍しい石積護岸の水路です。

幅2mの水路に沿って遊歩道があり、肩に止まるくらい間近で多数のゲンジホテルを鑑賞することができますので、また来年となりますが是非ともお越しください。

井笠
支部

研修旅行・総会実施



井笠支部では、平成25年5月30日(木)～31日(金)、一泊二日の日程で視察研修及び支部総会を実施しました。

まず、(有)山陰クリエートさん(鳥取県米子市)では、今まで処分場等で埋立や焼却していたリサイクルが困難な古紙や廃プラから環境保全型エネルギー(RPF)を製造工場する工場の見学、取り組みについて熱心にご説明いただきました。



同日夕方から、宿泊先にて平成25年度支部総会を開催し閉会后、懇親会を行いました。

2日目、アースサポート(株)さん(鳥根県松江市)では食品リサイクル事業への取り組み(食品残さの回収→液体肥料の製造→液体肥料を使った農薬不使用栽培→収穫した野菜の販売)と工場内見学をさせていただきました。



この度の研修旅行は大変見識を広めることが出来、有意義であったと思います。

近年、社会経済が急激な変化を遂げる中、私達を取り巻く環境も大きく様変わりしている事を痛切に実感した研修であったと思います。

今後とも会員各位のご指導を頂き当協会の事業がより一層前進し、地域社会に根ざした貢献が出来る活動を推進したいと思います。

津山

支部

支部総会開催

- ・開催日時 平成25年6月24日(月) 15:30～
- ・場 所 津山鶴山ホテル

産業廃棄物協会津山支部では、平成25年6月24日(月)、津山鶴山ホテルにおいて、第24回支部総会を開催しました。

同総会には委任状を含む38社からの出席がありました。まずは、加納新支部長から「産業廃棄物の総量が減少傾向にある情勢の中、協会員みんなで力を合わせて協会の発展をしていきたい!」と決意表明が行われ、その後議事へと移りました。上程された平成24年度活動報告・決算報告、平成25年度活動計画、役員改選の4議案は、全て満場一致で承認されました。例年地元住民からも好評頂き、19回目を迎える「津山地域環境クリーン作戦」は今年11月頃の実施を予定しています。

総会の後、岡山県美作県民局環境課の木村総括参事にお越し頂き、「廃棄物処理法の概要と最近の状況」という題目についてご講演頂きました。「廃棄物の分類」、「H25年6月1日からの規制(特別管理廃棄物)の変更」、「優良認定制度」に関してなど、会員が普段感じている疑問点について、活発な質疑を交えながら理解を深めることができました。

その後の懇親会では、河原副支部長からの乾杯の発声の下、大いに盛り上がり、親睦を深めました。



中国地域協議会総会 松江市で開催

平成25年度中国地域協議会の総会が、6月18日(火)松江市で開催されました。

その概要は、次のとおりでした。

1 日時

平成25年6月18日(火) 午後2時30分から

2 場所

松江市千鳥町20 「ホテル白鳥」

3 出席者

連合会：石井邦夫会長、森谷賢専務理事、藏本忠男前理事

連合会政治連盟：國中賢吉理事長

岡山県：岡本靖磨呂会長、大塚雅司副会長、内田篤志副会長、加納陸也副会長、稲村義博専務理事兼事務局長

広島県：小川勲会長、木吉榮副会長、長瀬充良副会長、楨岡達真副会長、三谷哲也副会長、山本誠専務理事

山口県：吉本勝利会長、榎本隆博副会長、阿部吉明専務理事兼事務局長、喜井鶴澄事務局次長

島根県：福代明正会長、野津勝男副会長、米山二郎副会長、松本伸二専務理事

鳥取県：越生昭徳会長、伊藤源蔵専務理事兼事務局長

4 議事

中国地域協議会総会の開催にあたり、幹事県である島根県協会会長・福代明正氏が挨拶、続いて、来賓として公益社団法人全国産業廃棄物連合会会長・石井邦夫氏が挨拶した後、年度当初の協議会であるため、出席者全員が自己紹介を行った。

地域協議会の規定により福代会長が議長となり、議事に入った。

(1)平成24年度事業報告承認の件及び平成24年度収支決算報告承認の件

原案どおり承認された。

(2)平成25年度事業計画(案)承認の件及び平成25

年度収支予算(案)承認の件

原案どおり承認された。

(3)各県提出議題について

① 公共関与最終処分場への廃石膏ボード及び非飛散性アスベストの受入状況について

②-1 入会勧誘活動について

②-2 入会勧誘のための資料・文書について

②-3 入会手続きについて

②-4 会員の除名について

②-5 理事の中途退任について

③ 産廃減量税・産廃埋立税に関する県における排出事業者への啓発パンフレット及び啓発事業の実施状況について

④ 地方公共団体からの補助金・委託金を受けた連携・協力事業で昨年度実施した事業と今後実施を検討している事業について

以上についても各県から提案理由を説明し、質疑応答等を行った。

(4)情報提供について

① (公社)全国産業廃棄物連合会第13回理事会について

ア 全産連会議関連参加に要する旅費の負担軽減について

イ 会費の二重取りである算定基準の見直しについて

吉本全産連理事(山口県協会会長)から上記の内容について説明及び情報提供があった。

以上をもって議事は全て終了したので、福代会長(島根県協会)の挨拶で閉会した。



協会への入会勧誘のお願い

当岡山県産業廃棄物協会は、創設以来、産業廃棄物処理業者等の相互連携のもとに、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査・研究・研修・指導・情報提供等幅広い事業を実施することにより、産業廃棄物の適正な処理を推進し、産業の健全な発展に寄与するとともに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きな役割を果たしています。

産業廃棄物処理業界が健全な業界として発展していくためには、業界の方々が結束することにより、組織をより強固なものにして、共存発展することが肝要であります。

協会の増強については、協会及び関係機関において日頃、勧誘を行っているところではありますが、一般社団法人として組織率は、未だ十分とはいえないのが現状であります。少数よりも多数組織の拡充強化が、社会的にも発言力が強力なものとなり、説得力も増大し、業界発展の基礎になります。

1社でも多くの方が協会に入会されますことが、更なる発展を期するための、必要な条件であります。

会員の皆様におかれましては、未加入処理業者へは正会員として、また、取引先の排出事業者には賛助会員として、是非ご入会の勧誘をお願いいたします。

[入会金及び会費]

	正会員			賛助会員
	収集運搬業		中間処理業 最終処分業	
	(車両2台以下)	(車両3台以上)		
入会金	30,000円		60,000円	30,000円
会費	月額：4,000円	月額：6,000円	月額：10,000円	年額：50,000円

[入会方法]

入会には**入会申込書**及び**業の許可書のコピー**を提出していただくこととなっていますので、下記協会事務所へ電話などでご連絡いただければ、入会申込用紙をお送りいたします。

一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会

〒701-1152 岡山市北区津高628-6
TEL：086-254-9383 FAX：086-254-8766

新規入会正会員 紹介

(有) 振 興 建 設

代表取締役 中 村 浩

<収集・運搬>

〒701-4264 瀬戸内市長船町土師425-1
TEL. 0869-26-4509 FAX. 0869-26-4510

(株) シ ョ ウ ダ イ

代表取締役 高 谷 啓 治

<収集・運搬>

〒710-0038 倉敷市新田2785番地1
TEL. 086-425-7567 FAX. 086-425-5532

(有) 新 井 建 設

代表取締役 新 井 英 二

<収集・運搬>

〒706-0021 玉野市和田3丁目12番7号
TEL. 0863-81-7358 FAX. 0863-81-0477

(株) クリーンサービス・イバラ

代表取締役 乗 藤 慎 吾

<収集・運搬>

〒715-0017 井原市下稲木町1762番地2
TEL. 0866-67-1721 FAX. 0866-67-1724

新規入会賛助会員 紹介

(株) 重 藤 組

代表取締役 重 藤 武 士

〒702-8022 岡山市南区福成三丁目6番22号
TEL. 086-263-8811 FAX. 086-263-7776

ゼ ノ ー 工 具 (株)

代表取締役 岸 本 芳 明

〒700-0853 岡山市南区豊浜町10番32号
TEL. 086-263-5445 FAX. 086-265-0451

平成25年度 許可申請に関する講習会予定表

(近県抜粋)

●新規許可講習会

◇産業廃棄物の収集・運搬課程

講習期間 2日間 受講料 ¥30,400

開催地	開催日	定員	申込先
山口	平成25年 9月 3日 (火) ~ 9月 4日 (水)	140	(一社)山口県産業廃棄物協会 TEL : 083-928-1938
香川	平成25年 9月 4日 (水) ~ 9月 5日 (木)	150	(一社)香川県産業廃棄物協会 TEL : 087-847-8400
京都	平成25年 9月12日 (木) ~ 9月13日 (金)	150	(公社)京都府産業廃棄物協会 TEL : 075-694-3402
大阪	平成25年 9月26日 (木) ~ 9月27日 (金)	150	(公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL : 06-6943-4016
高知	平成25年10月 3日 (木) ~ 10月 4日 (金)	120	(一社)高知県産業廃棄物協会 TEL : 088-872-5056
兵庫	平成25年10月 8日 (火) ~ 10月 9日 (水)	150	(一社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL : 078-371-3177
岡山	平成25年11月 6日 (水) ~ 11月 7日 (木)	150	(一社)岡山県産業廃棄物協会 TEL : 086-254-9383
大阪	平成25年12月17日 (火) ~ 12月18日 (水)	150	(公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL : 06-6943-4016
京都	平成26年 1月28日 (火) ~ 1月29日 (水)	150	(公社)京都府産業廃棄物協会 TEL : 075-694-3402
広島	平成26年 1月30日 (木) ~ 1月31日 (金)	140	(一社)広島県資源循環協会 TEL : 082-247-8499
徳島	平成26年 2月13日 (木) ~ 2月14日 (金)	150	(一社)徳島県産業廃棄物協会 TEL : 088-626-1381
兵庫	平成26年 2月18日 (火) ~ 2月19日 (水)	150	(一社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL : 078-371-3177
大阪	平成26年 3月11日 (火) ~ 3月12日 (水)	150	(公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL : 06-6943-4016

◇産業廃棄物の処分課程

上段：処分課程のみ受講 講習期間 3日間 受講料 ¥48,300

※収集・運搬課程を同時受講することができます。 下段：両 課程同時受講 講習期間3.5日間 受講料 ¥67,400

開催地	開催日	定員	申込先
岡山	平成25年 9月10日 (火) ~ 9月12日 (木) 9月13日 (金)	150	(一社)岡山県産業廃棄物協会 TEL : 086-254-9383
愛媛	平成25年11月12日 (火) ~ 11月14日 (木) 11月15日 (金)	150	(一社)えひめ産業廃棄物協会 TEL : 089-986-3450
京都	平成26年 3月 4日 (火) ~ 3月 6日 (木) 3月 7日 (金)	150	(公社)京都府産業廃棄物協会 TEL : 075-694-3402

◇特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程

講習期間 3日間 受講料 ¥46,200

開催地	開催日	定員	申込先
広島	平成25年 9月25日 (水) ~ 9月27日 (金)	140	(一社)広島県資源循環協会 TEL : 082-247-8499
愛媛	平成25年12月10日 (火) ~ 12月12日 (木)	150	(一社)えひめ産業廃棄物協会 TEL : 089-986-3450
大阪	平成26年 2月18日 (火) ~ 2月20日 (木)	150	(公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL : 06-6943-4016

◇特別管理産業廃棄物の処分課程 上段：処分課程のみ受講 講習期間 4日間 受講料 ¥68,000
 ※収集・運搬課程を同時受講することができます。 下段：両 課程同時受講 講習期間4.5日間 受講料 ¥97,600

開催地	開催日	定員	申込先
大阪	平成25年10月 7日(月)～10月10日(木) 10月11日(金)	100	(公)大阪府産業廃棄物協会 TEL：06-6943-4016

●更新許可講習会

◇産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程 講習期間 1日間 受講料 ¥20,000

開催地	開催日	定員	申込先
兵庫	平成25年 9月12日(木)	150	(社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL：078-371-3177
愛媛	平成25年 9月25日(水)	150	(社)えひめ産業廃棄物協会 TEL：089-986-3450
広島	平成25年10月 8日(火)	140	(社)広島県資源循環協会 TEL：082-247-8499
大阪	平成25年10月17日(木)	150	(公)大阪府産業廃棄物協会 TEL：06-6943-4016
山口	平成25年11月12日(火)	140	(社)山口県産業廃棄物協会 TEL：083-928-1938
京都	平成25年12月 4日(水)	150	(公)京都府産業廃棄物協会 TEL：075-694-3402
兵庫	平成25年12月 5日(木)	150	(社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL：078-371-3177
香川	平成25年12月18日(水)	150	(社)香川県産業廃棄物協会 TEL：087-847-8400
大阪	平成26年 1月22日(水)	150	(公)大阪府産業廃棄物協会 TEL：06-6943-4016
岡山	平成26年 2月 6日(木)	150	(社)岡山県産業廃棄物協会 TEL：086-254-9383
京都	平成26年 2月13日(木)	150	(公)京都府産業廃棄物協会 TEL：075-694-3402
広島	平成26年 2月13日(木)	140	(社)広島県資源循環協会 TEL：082-247-8499
兵庫	平成26年 3月11日(火)	150	(社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL：078-371-3177

◇産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程 講習期間 2日間 受講料 ¥25,200

開催地	開催日	定員	申込先
岡山	平成25年10月10日(木)～10月11日(金)	100	(社)岡山県産業廃棄物協会 TEL：086-254-9383
京都	平成25年10月29日(火)～10月30日(水)	100	(公)京都府産業廃棄物協会 TEL：075-694-3402
兵庫	平成26年 1月23日(木)～1月24日(金)	100	(社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL：078-371-3177

※収集・運搬課程を同時受講することができます。 両課程同時受講 講習期間 2日間 受講料 ¥38,600

●特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

講習期間 1日間 受講料 ¥14,000

開催地	開催日	定員	申込先
兵庫	平成25年 9月13日(金)	150	(社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL：078-371-3177
愛媛	平成25年 9月26日(木)	150	(社)えひめ産業廃棄物協会 TEL：089-986-3450
大阪	平成25年10月16日(水)	150	(公)大阪府産業廃棄物協会 TEL：06-6943-4016
岡山	平成25年11月 8日(金)	150	(社)岡山県産業廃棄物協会 TEL：086-254-9383

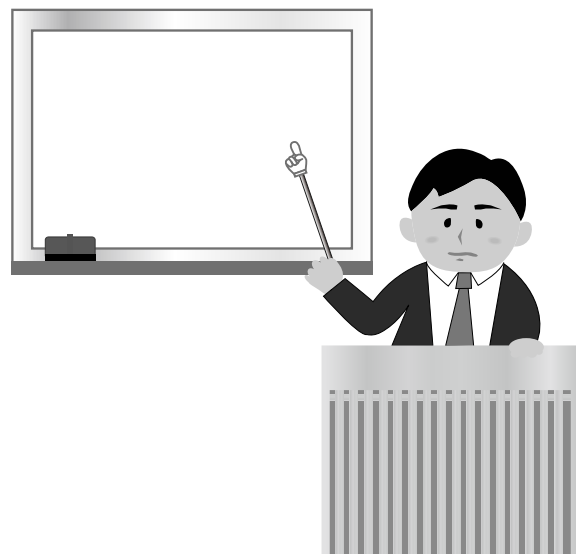
山 口	平成25年11月13日（水）	140	(一社)山口県産業廃棄物協会 TEL：083-928-1938
広 島	平成25年11月28日（木）	140	(一社)広島県資源循環協会 TEL：082-247-8499
京 都	平成25年12月 5日（木）	150	(公社)京都府産業廃棄物協会 TEL：075-694-3402
兵 庫	平成25年12月 6日（金）	150	(一社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL：078-371-3177
大 阪	平成25年12月19日（木）	150	(公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL：06-6943-4016
香 川	平成25年12月19日（木）	150	(一社)香川県産業廃棄物協会 TEL：087-847-8400
大 阪	平成26年 1月21日（火）	150	(公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL：06-6943-4016
岡 山	平成26年 2月 7日（金）	150	(一社)岡山県産業廃棄物協会 TEL：086-254-9383
京 都	平成26年 2月14日（金）	150	(公社)京都府産業廃棄物協会 TEL：075-694-3402
広 島	平成26年 2月27日（木）	140	(一社)広島県資源循環協会 TEL：082-247-8499
兵 庫	平成26年 3月12日（水）	150	(一社)兵庫県産業廃棄物協会 TEL：078-371-3177
大 阪	平成26年 3月13日（木）	150	(公社)大阪府産業廃棄物協会 TEL：06-6943-4016

●医療関係機関等を対象にした

特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

講習期間 1 日間 受講料 ¥14,000

開催地	開催日	定員	申込先
広 島	平成25年11月26日（火）	150	(一社)広島県資源循環協会 TEL：082-247-8499



第10回通常総会開催

中国ブロック青年部協議会

全国産業廃棄物連合会青年部協議会中国ブロック青年部協議会第10回通常総会が平成25年7月5日(金)に山口県周南市のザ・グラマシー「ブルーオーシャン西」にて開催されました。

総会は一般社団法人山口県産業廃棄物協会青年部茂山さん(山口県)の司会で、上村副会長が開会宣言、中国ブロック青年部三輪会長(鳥取県)の挨拶から始まりました。来賓の山口県環境生活部 部次長成瀬嘉史様、一般社団法人山口県産業廃棄物協会 吉本勝利会長より祝辞を頂戴し、三輪会長を議長に選任し、議事に入りました。

第1号議案(平成24年度事業報告書承認の件)

第2号議案(平成24年度収支決算書承認の件)

第3号議案(平成25年度事業計画(案)承認の件)

第4号議案(平成25年度収支予算(案)承認の件)

第5号議案(平成25年度役員改選(案)承認の件)

が審議され、原案の通り承認可決されました。特に平成25年度の事業計画については平成24年11月22日

に岡山で開催された第8回全国大会からの継続事業である「CSR 2プロジェクト」をさらに進化させ、業界の地位向上と会員の資質向上に向けた取り組みとして、環境学習をテーマに一丸となって地域社会や将来へ貢献できる活動を精力的に行っていくこととしています。

最後に中国ブロック青年部畑副会長(岡山県)が閉会の挨拶をされ、総会は無事終了致しました。

総会終了後、元中学校教諭で防府市社会教育指導員の坪郷好夫さんの講演会「明治維新における教育と経営に学ぶ」がありました。勤務した学校での出来事や生徒指導の考え方、吉田松陰の名言を紹介して、顧客満足や人脈の大切さ等、経営に照らし合わせたお話をして下さいました。

講演会終了後、会場を移して懇親会が催されました。乾杯の前には新役員の紹介と藏本新会長(岡山県)が挨拶に立ちこれからの2年間の抱負を述べました。会途中にはくじ引き大会が行われ、フグのお土産や旅行券といった景品を獲得すべく大いに盛り上がり、親睦を深める事ができました。



第9回親子エコツアー

去る8月24日（土）に青年部主催による第9回の親子エコツアーを開催しました。

今回は応募総数126人の中、厳選な抽選により91人の親子（当日参加者77名）を招いてのツアーとなりました。青年部からは12人のボランティアスタッフに協力いただきました。

第9回ということもあり、今までのマニュアルに沿っての運営でしたので、スタッフ側も慣れた感じでスムーズな進行を行うことができました。

バス2台で2班に分かれていただき、兵庫県加東市にあるパナソニックエコテクノロジーセンター(株)で家電リサイクル工場を見学するコース、兵庫県三木市の三木ホースランドパークで青年部による環境学習を受けるコースを午前と午後に分けて交互に勉強していただく形となりました。

パナソニックエコテクノロジーセンター(株)では、センタースタッフによる一般向けの見学コースを体験していただき、自分たちが捨てた家電製品がどのようにリサイクルされていくかを実際に見て学習し、三木ホースランドパークでの環境学習は青年部の手作りパワーポイントを使って、一般廃棄物と産業廃棄物の違い、できるだけゴミを出さないようにしようといった指導、そして産業



廃棄物協会の啓蒙を織り込んだ内容の勉強会となりました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、皆さん楽しんでいただき無事事故もなく終了することができました。

そして、今回の親子エコツアーでは次回の名古屋での青年部全国大会に向けてのCSR活動報告のための記録ということで、参加者にもご理解のいただいた上でカメラ撮影を行いました。これは今後の資料としても役立てていきたいと考えております。

高齢化により、数年後には空洞化が懸念される青年部ですが、世代交代を考えつつ次回第10回に向けて準備していきたいと考えております。



ベルビール自然公園から見る東栗倉の山並み



ベルビール自然公園は、日名倉山（美作富士）のなだらかな丘陵に作られた公園で、誰でも鳴らすことが出来る大きなリュバンベールの鐘で知られている他、大自然の中で四季折々の山野草が楽しめることで有名です。

秋の季節には視界いっぱいに紅葉が広がり、訪れる人を魅了します。

編集後記

（一社）岡山県産業廃棄物協会が設立20周年を迎え、去る5月23日に記念式典が挙行され、盛会裡に終えることができました。

私も式典実行委員の一人として、ホッと胸を撫でおろしたところであります。

会員皆様の絶え間ないご努力の積み重ねが、今日の協会を支えていることは言うまでもありません。

我々は、これからも社会変化に柔軟に対応しながら地域社会に貢献してゆかなければならないと、気持ちを新たに20周年式典でありました。

更なる飛躍を目指して、ガンバロー！！

（T.M）

会報・クリーン岡山 第48号

平成25年9月15日 発行

発行 一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会

〒701-1152 岡山市北区津高628-6

TEL 086-254-9383 FAX 086-254-8766

編集 総務広報委員会

印刷 萌友出版

人と地球にやさしい環境づくり Clean & Ecology

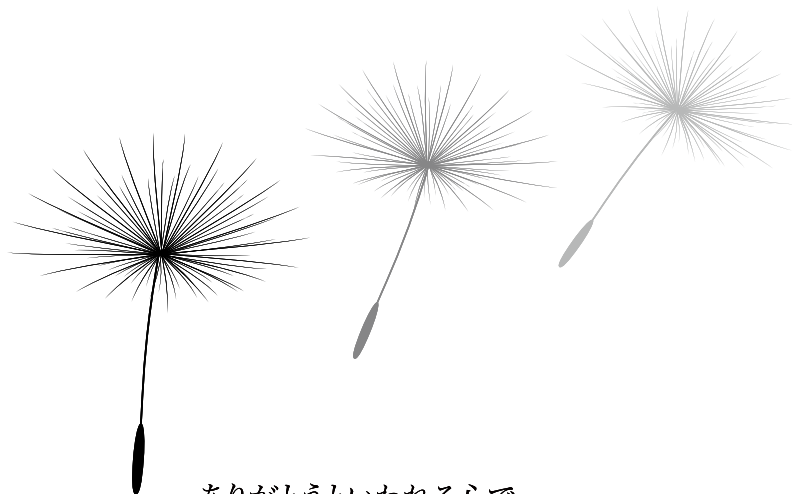
一般廃棄物・産業廃棄物・特別管理産廃収集運搬業
優良産廃処理業者認定 取得
環境マネジメントシステム ISO14001認証



山陽美業株式会社

本社：倉敷市老松町2-13-30 TEL086-434-3500
<http://www.sanyobigyo.jp/>

“物流”のその先へ



ありがとうといわれる心で

KOWAN

コ-ワン 株式会社

〒705-0022 岡山県 備前市 東片上 50-1

TEL 0869-64-3331 FAX 0869-64-3221

産業廃棄物輸送
生コンクリート輸送
一般貨物輸送



本社：〒716-0207 高梁市川上町仁賀627

TEL: (0866) 48-3588 FAX: (0866) 48-3261

総合建設業／建築工事 土木工事 舗装工事
産業廃棄物処理業／中間処理 (焼却) 木くず・紙くず
(破砕) 繊維くず・ゴムくず・廃プラ等
収集運搬 (積替有) 焼殻・汚泥・廃プラ等



よりクリーンな環境をめざして

泉建設株式会社

■本社／岡山市南区飽浦 126 TEL(086)267-2045 FAX(086)267-3169

■営業本部／岡山市南区飽浦 1515-1 TEL(086)267-5333 FAX(086)267-5334

■処分場／岡山市南区飽浦字イブリ 第 8340005568 号

<http://www.izumi-kensetsu.jp>

解体工事から産業廃棄物処理まで一環したリサイクル事業を確立！

岡山県エコ製品認定、その他各種リサイクル製品を製造販売しています。



片岡久工務店では「環境にやさしい」をモットーに少数精鋭の従業員と共に、日夜、誠心誠意仕事に取り組み、地域の皆様と社会に貢献できる企業を目指しています。

岡山県エコ製品認定

- ◎再生砕石(RC-40)、再生砂(岡エコ再生骨材等第43号)
- ◎改良土(岡エコ改良土第4号)



産業廃棄物処理・運搬業

- 木質チップ(バイオマス発電原料)
- 砕 砂
- 再生合材

(有)片岡久工務店

本 社 〒702-8033 岡山市南区福富東2-17-13 TEL(086)263-2010 FAX(086)263-2468
 処理場 〒702-0814 岡山市南区宮浦641番地外7庫 TEL(086)267-3273 FAX(086)267-3276
 Home Page : <http://katakayu.co.jp> E-mail : info@katakayu.co.jp
 関連会社：(有)大祥工産(舗装工事)岡山市中区藤輪120番地の4 TEL(086)276-3221 FAX(086)276-3244



HINASE

high native service



- ☆海陸運輸倉庫業(保冷、危険物、薬品) ☆港湾荷役通関業
- ☆冷蔵輸送 ☆保税蔵置 ☆通運業 ☆エコ・リサイクル輸送
- ☆液体輸送 ☆生命・損害保険代理業 ☆乗合路線バス
- ☆貸切バス事業(福祉バス)
- ☆乗用旅客(福祉タクシー、紺色ハイヤー)
- ☆国内・海外旅行業(JTB特定パートナー店)



日生運輸株式会社

備前市伊里中588-1
TEL.0869-67-2555

備前バス

備前市伊里中578-1
TEL.0869-67-1555

Group Company

備前トラベルハイヤー 日生トーム 日生運輸(有) 備前観光サービス
 備前トラベル保険サービス ヒナセカーサービス 明星エンタープライズ

解体・伐採木の処分・真砂土・おろし真砂土の販売等 各種取り扱っております

(株)三好組
土木・建築工事



- ☞ 中間処理業
(がれき・鋳さい・ガラス陶磁器)
- ☞ 産業廃棄物最終処分業
(がれき)
- ☞ 真砂土・再生砕石販売
- ☞ 不動産業

三好組グループ

株式会社 三好組

本社 / 小田郡矢掛町中 170
TEL / 0866-82-0522
FAX / 0866-82-2646

株式会社 アースクリエイト

本社 / 小田郡矢掛町中 170
TEL / 0866-82-3031
FAX / 0866-82-3400



(株)アースクリエイト
解体工事・木くずリサイクル



- ☞ 解体業
- ☞ 産業廃棄物収集運搬業
- ☞ 中間処理業
(木くず・紙くず・廃プラ・繊維くず)
- ☞ ダンプ・クレーン事業
- ☞ 山砂・おろし真砂土販売

〒524-0001 福山市伏見町 4-25
創夢
— DREAM —

倉敷西ビル店 TEL/086-427-3312
倉敷市河知 1-7-2 くらしきシティプラザ西ビル 2F
加瀬山店 TEL/086-429-2984
倉敷市加瀬山 190-1 バイパス 2 号線沿い
福山店 TEL/084-922-6562
福山市伏見町 4-25 オンリービル 1F

炭火七輪で食べる朝鮮ホルモン!
情熱ホルモン
JOEY'S HORMON

福山駅前酒場 TEL/084-926-2450
福山市伏見町 4-25 オンリービル 1F

リサイクルショップ
VECTOR
ベクトル

笹沖店 TEL/086-441-7765
倉敷市笹沖 1240-3 ザ・ビッグ倉敷店南

フリンクスタジアム
ウリ屋 小太郎

倉敷店 TEL/086-434-0512
倉敷市笹沖 1240-3 ザ・ビッグ倉敷店南

山陽興産株式会社

〒716-0045 岡山県高梁市中原町1542-6
TEL.(0866) **22-1035**(代)
FAX.(0866) **23-1326**

<http://www.3453.jp>



リサイクルを通して良い環境を次世代に残したい



株式会社 高谷建設

〒711-0936 岡山県倉敷市児島柳田町2326-4
TEL086-473-3624 FAX086-472-6273

URL <http://www.takatani.jp>



地球資源を大切に一フジミツからの提案

リサイクルプラント

緑と環境を
大切にする

フ・ジ・ミ・ツ・の
産廃処理
システム

一般土木／井原市上下水道指定工事店
家屋解体工事／岡山県工コ製品認定店
産業廃棄物収集運搬・産業廃棄物中間処理業

有限会社 藤充建設工業

本 社：井原市井原町 3557-29

TEL.(0866)62-0712 FAX.(0866)62-0302

処分場：井原市芳井町宇戸川 2030

TEL.(0866)72-1530 FAX.(0866)62-5545

リサイクル製品ストック販売場：高梁市成羽町佐々木



inoue



- 一般廃棄物収集運搬業
- 産業廃棄物収集運搬業
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業

- 排水管つまり抜き作業
- 排水管高圧洗浄作業
- 各種土木・浚渫工事業



有限
会社

井上設備



ISO14001:2004/JISQ14001:2004
当社は●のサイト及び業務について
ISO14001認証取得しています。

●本社

〒702-8024 岡山市南区浦安南町584-3
TEL086-263-8745 FAX086-263-8464

藤田営業所

〒701-0221 岡山市南区藤田2263-6
TEL086-296-0600 FAX086-296-0601

倉敷支店

〒710-0133 倉敷市藤戸町藤戸1498-2
TEL086-428-8615

緑のリサイクル

産業廃棄物から一般廃棄物まで木くず、剪定枝、草の処理なら当社にお任せください。



営業品目 産業廃棄物・一般廃棄物中間処理業 木材チップ生産事業 緑化資材事業
不動産事業 保険代理業



タマタイ産業株式会社

代表取締役 大塚 雅司

本社 〒700-0935 岡山市北区神田町2-1-25

TEL(086)224-3291FAX(086)223-6354

URL <http://www.tamatai.com>

E-mail tamatai@po4.oninet.ne.jp

金川工場 〒709-3234 岡山市北区御津下田450 建部工場 〒709-3121 岡山市北区建部町大田1425

TEL(086)724-0115FAX(086)724-2694

E-mail tamakana@citrus.ocn.ne.jp

TEL(086)722-3865FAX(086)722-3459

E-mail tamatake@po5.oninet.ne.jp



西日本最大の改良土プラント

環境省

優良産廃処理業者認定制度「認定事業所」



岡山市:産業廃棄物処分業 (中間処理・最終処分)

岡山県:産業廃棄物収集運搬業

処理品目

- ◆コンクリート殻
- ◆アスファルト殻
- ◆がれき類
- ◆建設汚泥
- ◆残土



販売品目

- ◆改良土
- ◆RC-30
- ◆RC-40
- ◆再生砂



中野開発株式会社



株式会社エースセンター21



認定取得

本社 : 〒701-2142 岡山市北区玉柏75
 TEL(086)229-2316 FAX(086)229-3175
 金山プラント: 〒701-2151 岡山市北区金山寺603-1
 TEL(086)228-2080 FAX(086)228-2081



環境を考える

産業廃棄物の処理・処分を適正に行い、循環型社会形成のためにリサイクルの推進を行ってまいります。

未来に翔く



倉敷企業 合資会社

倉敷市 許可番号 第10040002863号

- ・本社：岡山県倉敷市中央 1-6-24 ☎(086)424-6429
- ・弥高山事業所：倉敷市玉島服部 3318-2 ☎(086)525-8515
- ・黒石事業所：倉敷市黒石 1052 ☎(086)426-1379
- ・大平山リサイクルセンター：倉敷市連島町西之浦 4566-1 ☎(086)448-8224

ISO14001
認証取得



JQA-EM5372

産業廃棄物中間処理

がれき類(コンクリートくず、アスファルトくず、瓦くず等)、廃プラ、木くず、紙くず、繊維くず、建設汚泥、廃石膏ボード、金属くず、ガラス・陶磁器くず等

最終処分(安定型・管理型)



再資源化施設
(コンクリートくず・アスファルトくず)



再資源化施設
(木くず)



固形燃料施設
(廃プラ・木くず・紙くず)

岡山県エコ製品(再生砕石、再生砂、改良土)、
木材チップ(燃料用、原料用)、固形燃料(RPF)の販売



中央建設(株)

総合建設業/建物解体工事業

本社 ☎(086) 424-6429

本店 ☎(086) 284-5118

(株)トヨ商事

倉敷市長許可第 10040030706号

本社 ☎(086) 424-6429

黒石 ☎(086) 426-1379